

## 第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 R2年3月31日改定

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A1	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	(a)・b・c
<b>評価概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意向や意思が個別支援計画に反映されるよう、「意思決定支援会議」や「個別支援検討会議」が実施されています。利用者が活動しやすいように、障害の程度や心身状況に応じ3つのグループに編成されて支援が行われています。</li> <li>・グループに応じて、文字やイラスト・写真等で活動の予定が分かりやすく表示されており、利用者自身が確認・選択できるように配慮されています。言葉で意思表示が難しい方へは、文字やイラスト・写真を掲載したカードやボードをコミュニケーションツールとして活用しています。意思の表出や職員からの伝達等をスムーズに行えるよう工夫することにより、自己選択・自己決定につながっています。活動の内容については、利用者が選択しやすいように様々な教材等を準備したり、ソーシャルスキルトレーニング(SST)も取り入れています。</li> <li>・利用者の自律・自立した生活と社会参加を実現するため、生活体験や買物体験等も実施しています。現在、新型コロナウイルスの影響で買物体験は施設内での模擬体験となっていますが、家族とも連携し、家庭で買物体験をするなど、施設と家庭(社会)が繋がる活動を行っています。</li> <li>・毎月、自治会で利用者の希望や意向を把握するように努めており、行事や活動のほか、自治会メニューとして食事の内容にも反映しています。</li> </ul>		
A-1-(2) 権利擁護		
A2	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	(a)・—・c
<b>評価概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護や身体拘束に関するマニュアルがあり、新人研修や職員研修で周知が図られています。</li> <li>・法人に「人権擁護委員会」が設置され、事業所に人権擁護委員が配置されています。人権侵害防止チェックは、個人用、事業所用、意識調査の3種のシートを用いて調査する仕組みがあります。個人用、事業所用のチェックシートの内容を掛け合わせた事業所の改善シートを作成し、権利侵害の防止と早期発見ができるよう取り組んでいます。</li> <li>・職員が署名した人権侵害ゼロへの誓いを掲示し、権利侵害防止への取組を周知しています。</li> </ul>		

・利用者へ権利侵害防止等の取り組みとして、自治会で権利擁護に関する説明を行っています。利用者に分かりやすいようにふりがなを振った説明書を掲示しています。

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A3	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄などの支援マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って個別に心身状況、生活面に関するアセスメントが実施され、計画に反映されています。</li> <li>・個別支援計画に沿って支援する部分と利用者自身に取り組んでいただき見守る部分を示し、自律・自立に配慮した支援が行われています。</li> <li>・使いやすい食器等を家族や施設で準備し、自立するための工夫が行われています。また、家族からの自助具等の購入相談にも応じています。保護帽の購入助成制度等、制度利用の手続きなどについても助言を行っています。</li> </ul>		
A4	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の程度に応じてグループ分けをし、それぞれの状態に合わせて写真やイラスト、文字の大きさや平仮名を使うなど、利用者が理解しやすいよう配慮されています。利用者の状況に応じて、個別の手順書や意思伝達に写真カードを準備して、コミュニケーションを取りやすくしています。</li> <li>・活動の中でソーシャルスキルトレーニング(SST)を取り入れています。まず、職員研修でソーシャルスキルトレーニング(SST)について職員が理解し、利用者のスキルアップを目指して、イラスト等を用いて他者に伝える力を伸ばす取り組みを行っています。</li> </ul>		
A5	③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が相談しやすいように日頃から呼びかけを行うこととし、相談室が設置されています。事業所内の入口横には、全職員の顔写真を掲載し、いつでも相談できる仕組みについて周知しています。</li> <li>・他事業所と並行利用している利用者が事業所を一本化したいという希望があった場合に、相談支援事業所等と連携し一本化をサポートした実績があります。また、医療機関への受診同行や行政との連絡調整等、相談があったことに対するサポートを行っています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年に1回の家族面談時だけでなく、送迎時や連絡帳の活用を通して、家族が話しやすい雰囲気作りに努めており、利用者や家族の希望や要望等を聞き取るよう工夫しています。意思表示が困難な利用者については、「意思決定支援会議」にて利用者の意思を汲み取る支援が行われています。利用者やご家族の希望や意向を反映し、サービス管理責任者や関係職員による検討と理解・共有が行われています。</li> <li>・相談内容は、課題検討会議やケース会議で検討され、朝礼等で職員へ周知されています。</li> </ul>		
A ⑥	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉑・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個別支援計画に基づき、日々の活動が計画されています。活動部屋のホワイトボードには当日と翌日の活動内容が写真やイラスト・文字で掲示され、利用者が選択しやすいように配慮されています。</li> <li>・利用者の状態や相性等にも配慮し、座席の位置を工夫したり、パーテーションで個別空間を作り音や視界の刺激を少なくするなど、活動に集中できる環境作りに努めています。他者と交流するのが苦手な利用者については、個別で活動できる部屋を準備し、その日の活動や担当職員も選択してもらう工夫がされています。活動の内容によって、他の利用者と交流する時間も作り、利用者の状況を細やかに観察・アセスメントし支援する体制が取られています。</li> <li>・毎月の自治会で利用者の希望や意向を確認し、活動等に反映しています。日々の活動や行事に反映し、令和4年の夏祭りでは自治会で希望のあった魚釣りゲームを取り入れました。</li> <li>・事業所の中心に位置する多目的ホールのホワイトボードには、文字とイラストで分かりやすく表示した一週間の予定が掲示してあり、利用者が活動に参加しやすい環境作りが行われています。</li> <li>・地域の様々なイベントの案内を、利用者と一緒に部屋の入口にポスターを掲示して知らせています。ポスターは車いすの方にも見やすい位置に貼ってあります。</li> </ul>		
A ⑦	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉑・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で実践事例報告会を開催しており、事業所として事例をまとめて報告会に参加しています。また、報告会で報告された他事業所の支援事例を事業所内でも試し、新たに計画に取り入れるなど支援の向上に努めています。</li> <li>・家庭での状況を確認するため生活把握チェックシートを家族に記載してもらい、事業所と家庭での様子を把握することで、課題や支援方法を検討・見直しを行うなど支援環境の整備が行われています。</li> <li>・行動障害等で特別な配慮が必要な利用者に対しては、家族や同行受診での情報交換や相談支援事業所等とも連携し、ケース会議等で支援の検討・見直しを行っています。</li> <li>・各活動部屋に職員用の連絡ノートを準備し、随時支援が必要な事項について記入・確認</li> </ul>		

<p>する仕組みがあり、情報共有がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者支援者研修を受講した職員が講師となり、職員研修で専門的な支援について学習する機会を作っています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(2) 日常的な生活支援</b></p>		
A 8	<p>① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a・b・c
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好調査を年2回実施し、食事委託業者と職員で構成される「食に関する検討会」で利用者が希望するメニューを検討したり、誕生日には利用者のリクエストメニューを選択できる取り組みがなされています。</li> <li>・食事の献立と昼食の味付けなどを評価してもらうためのボードを設置し、利用者が「おいしかった」「どんねんだった」に印をつけ、その結果を集計し「食に関する検討会」で報告・検討されています。</li> <li>・毎月セレクトメニューと誕生日のリクエストメニュー、自治会で希望のあったメニューを提供する自治会メニューが取り入れられており、利用者が選択し、食を楽しめるような取り組みがなされています。</li> <li>・家庭で食事時に使用している食器や箸類を確認することで、事業所での食事時の食器や箸類も検討・見直しを行い計画に反映し支援しています。家庭での間食の有無等の確認もすることで、利用者の状況に沿った支援の見直しや家族と協働する取り組みも実施しています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(3) 生活環境</b></p>		
A 9	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a・b・c
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動する部屋は明るく開放的で、施設の中心に位置する多目的ホールを中心に配置され、行き来しやすい環境になっています。各部屋も広く使えるように工夫されており、パーティーションで仕切ってマットレスを敷いたり、テーブルも隣の方との仕切りをしたり、活動時は最大2名までの配置で活動しやすい広い空間をとってあります。</li> <li>・利用者の気持ちが落ち着かないときは、職員が付き添って、相談室や会議室、静養室、更衣室等の個室で過ごすなど、利用者がリラックスできるような環境作りを行なっています。</li> <li>・排泄チェックシートを活用し、排泄のタイミングや傾向を把握できるようにして、一人ひとりに合わせた排泄支援が行なわれています。</li> <li>・生活支援については、各種マニュアルに沿って支援が実施されています。</li> <li>・毎月美化点検を実施し、各担当者が危険個所や整理整頓についてチェックし、主任や施設長が確認をしています。</li> </ul>		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション希望者については、個別のリハビリテーション計画を策定し、実施しています。作業療法士と担当職員がアセスメントを実施しリハビリテーション計画を策定し、個別支援計画の中にもリハビリテーションを記載することで、連動した計画になっています。また、医師や作業療法士の助言のもと、機能訓練や生活訓練が実施されています。</li> <li>・リハビリテーション計画書は3ヶ月に1回見直しを行っています。</li> <li>・利用者が主体的に活動に取り組めるよう、個別の手順書や選択できるプログラムを準備しています。また、利用者の興味のある活動を準備したり、終了時にチェックシートにシールを貼るなど、楽しみながら取り組める工夫がなされています。</li> <li>・利用者の状態の維持向上を目指し、事業所で実践している運動メニューを家庭でも取り組んでもらえるような支援も行っています。</li> </ul>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の嘱託医による検診や、毎朝のバイタルサインチェック(現在は検温1日3回、血圧週1回)を行い健康状態の把握に努めています。また、健康管理対応マニュアルが整備されており、体温が37.5度以上ある時は家族に連絡を取ったり、処置や病院に行くタイミングを確認して対応するなどしています。新型コロナウイルス感染症関係については、連絡アプリを活用して家族へ迅速に連絡がされています。</li> <li>・てんかん発作がある利用者に対しては、てんかん発作時緊急対応シートで主治医・薬・緊急連絡先・対応方法等必要な情報を個別にまとめて、職員室に保管して、利用者の急な体調変化等に的確に対応できるよう工夫がされています。また、朝の送迎時などに家庭でのてんかん発作の状況を確認することで、利用者個々に合わせた観察や対応ができるように工夫されています。</li> <li>・坐薬の使用法や使用時期についての研修を実施しています。新人研修でも実施しており、迅速な対応ができるように努めています。</li> <li>・利用者への食育活動として、栄養士が担当し噛むことの大切さを学習する時間を設けるなど、健康増進のための工夫が行われています。</li> </ul>		
A12	① 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・Ⓑ・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患症状別対応マニュアルを整備するとともに、医師からの情報はアセスメント表に記載し職員間で情報共有し、医師の指示にもとづく適切な対応や支援が行われています。</li> <li>・てんかん発作時等は、てんかん発作時記録表に記入することになっており、時計・酸素濃度測定器・体温計も一緒に各グループの入口に設置してあり、迅速に対応できる環境が整っています。</li> <li>・与薬支援マニュアルや誤飲防止マニュアルが整備され、安全管理体制が構築されています。内服薬のある利用者は、服薬依頼書を家族に記入してもらい薬剤情報提供書のコピーも一緒に提出していただくことで、薬の内容・効能・副作用等の情報を全職員に周知して薬を適切に扱えるように配慮されています。薬は鍵のかかる静養室で管理し、服薬の際は複数の職員でチェックする体制が取られています。</li> <li>・アレルギー食材について朝礼で周知したり、厨房前や個別の食事用名札に記載することで、間違いが起こらないよう細心の注意を払って対応するよう工夫しています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(6) 社会参加、学習支援</b></p>		
A13	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	a・ <b>㉑</b> ・c
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動にソーシャルスキルトレーニング（SST）を取り入れて、人と関わる中での様々な体験を通して地域生活や社会参加に必要なスキルを身に付けられるような学習を行っています。現在は、新型コロナウイルス感染症防止のため、事業所内で買物等の模擬体験を実施し、家族にも協力してもらい家庭で買物体験をしていただくなどの工夫も行っていきます。</li> <li>・利用者の希望を尊重し、個々の状態やスキルに合わせて製作活動等のプログラムを計画、実施しています。</li> <li>・利用者が作成した絵や作品は、事業所内や法人内の他事業所に展示したり、法人のリーフレットに使用し公開する機会を作るなどして、製作意欲の向上につなげています。</li> <li>・自治会等で利用者の希望を確認し、行事や活動に反映しています。夏祭りで魚釣りゲームを採用したり、祝日の活動に映画鑑賞会を実施するなど、利用者の希望や意向を尊重した取り組みがなされています。</li> <li>・自治会活動として、ペットボトルのキャップを集めてNPO団体へ寄付する活動を行っており、社会参加できる機会を作っています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</b></p>		
A14	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<b>㉑</b> ・b・c
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動にソーシャルスキルトレーニング（SST）を取り入れ、地域生活に必要な体験や学習の機会を作っています。</li> <li>・利用者が他サービスの利用を希望した場合は、相談支援事業所等と連携し、紹介や情報</li> </ul>		

<p>提供を行なっています。障害の状況により通所できない利用者に対して、相談支援事業所と連携して移動支援や他サービスの紹介、情報提供を行うなど、休日に日中一時支援につなげたケースもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買物や家事練習のほか、調理実習体験等も実施し、地域生活継続の意欲を高める工夫が行われています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援</b></p>		
A15	<p>① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。</p>	a・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との面談や送迎時、連絡帳を活用するなどして、家族と交流・情報共有の機会を作り、利用者や家族の意向を尊重した対応を行っています。</li> <li>・利用者の家庭環境や家族の心配事や困り事を把握するために「生活把握チェックシート」を作成し、把握した内容から事業所と家庭で共通の自助具を使用したり、運動・リハビリテーションの取り組み方を考えるなどの工夫をし、事業所での活動と家庭での生活がつながる支援に取り組んでいます。</li> <li>・半年に1回家族面談の機会を作り、将来のことや家庭での支援についての相談を受け、助言を行っています。家族アンケート等で質問のあった事項についても個別に資料を提示して説明するなど、安心して事業所を利用していただくための取り組みを行っています。</li> <li>・重要事項説明書や掲示物に相談体制を明記し、家族支援の体制を整備・周知することで、利用者や家族が相談しやすい環境作りを行っています。</li> <li>・利用者の体調不良時は、マニュアルに沿って対応しています。てんかん発作時や急変時の対応については、事前に家族と話し合った内容を明記し、緊急連絡先の一覧を作成しています。新型コロナウイルス感染症等、全家族に緊急で連絡する場合は、連絡アプリを活用し随時情報提供する仕組みが作られています。</li> <li>・家族アンケートを実施し、その結果を支援の改善に役立てています。アンケートの結果等から送迎時間を調整するなど、家族の状況や意向に沿って必要な家族支援も行われています。</li> </ul>		

**A-3 発達支援**

		第三者評価結果
<p><b>A-3-(1) 発達支援</b></p>		
A16	<p>① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p>	a・b・c
<p><b>評価概要</b></p>		
<p>非該当</p>		

## A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		